

岐阜労働局発表
平成30年10月16日(水)



担
当

雇用環境・均等室 電話 058-245-1550
監理官 水端 盛仁
室長補佐 青木 賢次

3社合同

「くるみん」認定通知書交付式を 開催します！

岐阜労働局(局長 稲原俊浩)は、次世代育成支援対策推進法に基づき下記企業を認定しました。

今回新たに1企業を認定し、岐阜労働局管内のくるみん認定企業は合計54社となりました。

くるみん認定企業

(50音順)



株式会社大垣共立銀行(大垣市) <5回目>



株式会社トーカイ(岐阜市) <6回目>



社会福祉法人善心会(安八郡) <1回目>

よって、今般下記のとおり「くるみん」認定通知書の交付式を開催します。

※認定基準や企業実績、取組内容等については別添参考資料をご参照ください。

認定通知書交付式

※当日の取材をお願いします

【場所】 岐阜労働局 4階B会議室

(岐阜市金竜町5-13 岐阜地方合同庁舎)

【日時】 平成30年10月24日(水) 14:00~(1時間程度)

株式会社大垣共立銀行（大垣市）



業 種：銀行業
労働者数：4,433 人

●行動計画期間：平成27年4月1日～平成30年3月31日

●育児休業取得実績：男性1名、女性357名が育児休業取得

●取組のきっかけや成果



人事労務担当者

育児休業制度の利用者は年々増加しており、ワークライフバランスの観点から、会社としても長期に職場を離脱する方々が早期円滑に職場復帰を果たせるよう、男性の育児への積極的な参加を呼びかけ、子育てと仕事を両立できる職場環境の整備を進めるために計画を策定しました。

こうした地道な取組みにより、育児休業者や短時間労働者への職場の理解が進み、子育てと仕事の両立が可能な働きやすい職場環境が実現しています。

●働きやすい環境づくりのための取組

○ワークライフバランスの実現を図るため、多目的に利用できる「ハートフル休暇（年次有給休暇）」を計画的に一日付与しています。

○働き方改革を推進するため、終業時刻を繰り上げて退行を可とする「プレミアムフライデー」を実施しました。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

○「子の看護休暇」の他、中学校就学前の子の学校行事に使用できる「子育て休暇」制度を整備

○育児等のライフステージに応じてアシスタント（パートタイマー）勤務に転換可能な「キャリア転換制度」を整備。その後、転換時と同資格処遇で行員（正社員）への復帰も可能な制度です。

●従業員の声



職場に復帰する際に時間外労働免除措置を選択していましたが、自分も子どもも生活リズムがついてきたので時間外労働制限措置へ変更しました。子どもの成長とともに働き方をステップアップできる制度は、大変ありがたいです。

子の看護休暇は、看護だけでなく、乳幼児健診にも利用でき、日々の子育てと仕事の両立にとっても助かっています。

（育児休業を取得した女性従業員より）

育児休業を取得したことで改めて育児に向き合う機会を得られました。「かわいいがだけ」の育児から「我が子の成長を支えるため」の育児への意識の転換も図れたと思います。そして、普段子どもを見てもらっている家族への感謝の気持ちも強くなりました。

（育児休業を取得した男性従業員より）





株式会社トーカイ（岐阜市）

業 種：サービス業

労働者数：3,532人

●行動計画期間：平成27年10月1日～平成29年9月30日

●育児休業取得実績：男性1名、女性37名が育児休業取得

●取組のきっかけや成果



人事労務担当者

従業員が安心して出産、育児休業の取得・復帰ができるよう、各種制度等をまとめたハンドブックを作成し、社内イントラネットに掲示し周知いたしました。

また、管理監督者向けに「女性マネジメント研修会」を実施し、女性社員のライフイベント等による働き方について理解を深めました。その他にも、週1回のノー残業デーの周知徹底、20時消灯の実施により、ワークライフバランスを推進し、より従業員が働きやすい環境づくりをしました。

●働きやすい環境づくりのための取組

- 育児休業の取得について、男性1名以上、女性取得率90%以上の目標を定め、出産・育児に関するハンドブックを作成して対象者に配付し、目標を達成しました。
- 外部講師による責任者向けマネジメント研修を実施して、育児休業を取得しやすい環境整備を推進しました。
- 夏季期間の計画的有給休暇の取得目標を100%として、取得促進を図りました。
- 週1日または4週通じ4日のノー残業デイを実施しました。
- 半日有給休暇制度を導入しています。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

- 育児のための短時間勤務を小学校就学前まで利用できる制度を導入しています。

●従業員の声



会社全体で育児休業を取得しやすい職場の雰囲気を作っていただき感謝しています。

育休中は人事の方や同僚から会社のニュース等を定期的にお知らせいただき、復帰の不安が軽減しました。

今は皆さまにご協力いただきながら短時間勤務で働いています。感謝を仕事で返したいので仕事の質を上げていきたいです。

（育児休業を取得した女性従業員より）

普段は仕事の事で頭がいっぱいになっていますが、家庭と向き合えるよい機会となりました。

普段していない子どもの世話や、食事の準備、妻へかけていた負担の大きさに気付く自分自身のワークライフバランスを見直していくきっかけとなりました。

（育児休業を取得した男性従業員より）



社会福祉法人 善心会（安八郡神戸町）

業 種：社会福祉事業

労働者数： 94人



●行動計画期間：平成25年4月1日～平成30年3月31日

●育児休業取得実績：男性1名が子の看護休暇、女性9名が育児休業取得

●取組のきっかけや成果



人事労務担当者

介護人材の不足が深刻化しており、働き手を確保することが重要な課題となっていました。そんな中、やはり退職者を減らすことはとても重要で、そのためにできることを考えたら、働きやすい職場作りにとどり着きました。

休暇申請しづらい空気や、時間外労働が普通にあることにメスを入れた結果、法人全体に少しずつ「ワークライフバランス」「子育て支援」が浸透し、職場全体が明るく活気づいてきています。

●働きやすい環境づくりのための取組

○有給休暇の取得率30%を目標に、各部署でシフト表を作成し、人員に余裕がある日は有休の取得促進を図った結果、取得率は40%を達成できました。

○勤務年数に応じて連続して有休を取得できるリフレッシュ休暇を創設し、広報、利用斡旋を行ったところ、利用実績も増え、有給休暇の取得率向上に貢献しています。

○時間外労働削減のため、業種ごと、部署ごとに原因を探るための会議を行い、業務の見直しを行いました。また、H29年度は、「時間外労働月5時間以内」という数値目標を定め、掲示や全体会議で周知し、目標を達成しました。

●育児のための各種制度の整備や復職支援

○子どもの通院やお迎え等、必要に応じて就業中の外出ができるような体制整備と周知を行った。

○小学校入学前の子の育児のために1年間に5日まで休暇を申請・取得できる育児参加休暇を創設し、育児休業の取得になかなか踏み切れない男性職員の取得促進を図りました。

○妊娠中や出産後の女性職員の健康確保のための相談窓口を設置し、妊娠したら書面で個別に周知を行いました。また、復帰支援プランを導入し、育児休業からの無理のない職場復帰を支援しました。

●従業員の声



子の通院などで急な休みを頂いたり、体調、成長に合わせて時短の期間も調整して頂きとてもありがたく思いました。復帰してからも、業務内容なども色々考えて頂いたため、子育てしながらとても働きやすい環境となっています。

（育児休業を取得した女性従業員より）

子の看護休暇を半日単位で修得し、何度か通院させて頂きました。働きながらで、妻に頼りっぱなしの部分が多かった育児に、少しでも参加できて本当にありがたく思っています。また、育児休業も勧めて頂き、働きやすさを実感しています。

（子の看護休暇を取得した男性従業員より）



次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」認定企業一覧（岐阜）

（50音順）

企業名	所在地	認定年
社会福祉法人和光会	岐阜市	2016年

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業【54社】一覧（岐阜）

※黄色欄が今回の認定企業(3社)

（50音順）

企業名	所在地	認定年	認定回数
C, WORK株式会社	羽島市	2015年	1
株式会社アクトス	多治見市	2009年	1
株式会社アドバンス経営	岐阜市	2013年	1
アピ株式会社	岐阜市	2015年	1
株式会社市川工務店	岐阜市	2011年・2016年	2
イビデン株式会社	大垣市	2012年	1
イビデンエンジニアリング株式会社	大垣市	2009年	1
株式会社伊吹LIXIL製作所	不破郡	2016年	1
株式会社大垣共立銀行	大垣市	2007年・2009年・2012年・ 2015年・2018年	5
社会福祉法人大垣市社会福祉事業団	大垣市	2012年・2014年	2
公益財団法人大垣市文化事業団	大垣市	2012年	1
岐阜車体工業株式会社	各務原市	2015年	1
岐阜殖産株式会社	安八郡	2013年・2015年	2
岐阜信用金庫	岐阜市	2007年・2010年・2013年・ 2016年	4
株式会社岐阜高島屋	岐阜市	2009年	1
クラレプラスチック株式会社	不破郡	2013年	1
社会医療法人厚生会	美濃加茂市	2014年	1
株式会社ザイタック	土岐市	2012年・2015年	2
サトウパック株式会社	美濃市	2012年・2014年	2
株式会社サムソン	岐阜市	2009年	1
サン工機株式会社	大垣市	2014年	1
株式会社十六銀行	岐阜市	2007年	1
生活協同組合コープぎふ	各務原市	2008年	1
株式会社SEIWA	岐阜市	2012年	1
株式会社ゼス	各務原市	2014年	1

社会医療法人蘇西厚生会 松波総合病院	羽島郡	2007年・2011年・2013年・ 2015年	4
太平洋工業株式会社	大垣市	2008年・2011年・2017年	3
高山信用金庫	高山市	2013年	1
タック株式会社	大垣市	2015年	1
たんぼぼ薬局株式会社	岐阜市	2007年・2009年・2011年・ 2013年・2015年・2017年	6
中部薬品株式会社	多治見市	2015年	1
T S U C H I Y A株式会社	大垣市	2015年	1
東清`株式会社	中津川市	2014年・2017年	2
東濃信用金庫	多治見市	2009年	1
株式会社東洋	飛騨市	2008年	1
株式会社トーカイ	岐阜市	2007年・2009年・2011年・ 2013年・2015年・2018年	6
医療法人社団白鳳会 鷺見病院	郡上市	2014年	1
株式会社橋本	可児市	2014年	1
株式会社バロー	多治見市(本部)	2007年	1
社会福祉法人飛騨古川	飛騨市	2011年	1
美濃工業株式会社	中津川市	2009年	1
ヤングビーナス薬品工業株式会社	加茂郡	2010年	1
株式会社ヨシダヤ	岐阜市	2014年	1
社会福祉法人和光会	岐阜市	2010年・2012年・2014年	3
医療法人和光会	岐阜市	2009年・2013年	2
岐阜アグリフーズ株式会社	山県市	2016年	1
株式会社中広	岐阜市	2017年	1
MMCリョウテック株式会社	安八郡	2016年	1
萩原北醫院	下呂市	2017年	1
東美濃農業協同組合	中津川市	2017年	1
平和メディック株式会社	高山市	2017年	1
株式会社平成観光	多治見市	2017年	1
株式会社メルコエアテック	中津川市	2018年	1
社会福祉法人善心会	安八郡	2018年	1

次世代法（次世代育成支援対策推進法）とは？

次世代法は、企業・国・地方公共団体に次代の社会を担う子どもの健全な育成を支援するための行動計画を策定することを求めている法律です。

法律のポイント

ポイント①

一般事業主行動計画の策定、周知・公表、届出

改正法により法律の有効期限が平成 37 年 3 月 31 日まで 10 年間延長されました。

従業員数 101 人以上の企業においては、労働者の仕事と子育ての両立のための一般事業主行動計画を策定、周知・公表し、都道府県労働局雇用環境・均等室に届出を行うことが義務付けられています（従業員数 100 人以下の企業は努力義務）。

ポイント②

くるみん認定、プラチナくるみん認定

厚生労働大臣は、一般事業主行動計画の策定、届出を行い、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定しています。これまでの認定制度は、「くるみん認定」のみでしたが、平成 27 年 4 月 1 日から、新たに「特例認定（プラチナくるみん認定）」が始まりました。

くるみん認定を受けた企業がさらに進んだ取組を行い、基準を満たすことで、「プラチナくるみん認定」を受けることができます。

ポイント③

認定基準が改正されました

平成 29 年 4 月 1 日より、子育てサポート企業を多方面より評価するため、労働時間の基準の追加や、男性育休取得率をより高い目標とすること、「関係法令に違反する重大な事実」の範囲を拡大するなど、認定基準の改正がされました。新しい認定基準を満たした場合、より高い基準を満たした企業として、新しいくるみんマークが付与されます。

認定（特例認定）を受けるメリット

- 認定企業になると、くるみんマーク（特例認定はプラチナくるみんマーク）を商品、名刺、広告、求人票などに付けることができ、企業のイメージアップな優秀な人材の確保、定着が期待できます。
- 税制優遇措置
認定企業、特例認定企業は、行動計画に位置付けた次世代育成支援の資する建物、備品等の資産の原価償却について、割増償却を受けることができます。
- 公共調達の加点評価
各府省等が総合評価落札方式又は企画競争による調達によって公共調達を実施する場合は、認定企業、特例認定企業などを加点評価するよう、定められました。また、地方公共団体も国に準じた取組を実施するよう努めることとされています。
- 特例認定企業は、一般事業主行動計画の策定・届出義務がなくなります。代わりに年 1 回以上、次世代育成支援対策の実施状況の公表を行います。

次世代法についてのお問い合わせ先

岐阜労働局雇用環境・均等室 〒500-8723 岐阜市金竜町 5 丁目 13 番地 合同庁舎 4 階
TEL 058-245-1550 FAX 058-245-7055 <http://gifu-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>